

令和6年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和6年3月8日（金）午後1時50分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名（4番議員 三木浩一、6番議員 永富 靖）

日程第2 議案第1号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

日程第3 議案第2号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第3号）

議案第3号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第4号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算

議案第5号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算

日程第5 一般質問

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

### 会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	三	木	浩	一
5番	山	本	俊	一郎	6番	永	富	靖	
7番	畑	山	剛	一	8番	中	藪	清	志
9番	堀	卓	史	10番	出	原	賢	治	

### 会議に欠席した議員

なし

### 議事に関係した事務局職員

事務局長	貞	清	孝	之
総務課長	田	淵	寿	哉
総務係長	角	南	博	之
財政係長	堀	竜	也	

### 地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		岸	田	信	行
事務局長		貞	清	孝	之
総務課長兼 医務課長		田	淵	寿	哉
環境業務課長		小	林	久	修
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部 環境課長		坪	内	利	博
太子町生活福祉部 生活環境課長		池	田	誠	

## 開 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

それでは、時間前ですけれども、全員おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

気温はまだ低いとはいえ、日差しが日増しに暖かくなり、梅の香りが春を運んでくる季節となりました。

こうした中、議員各位には、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和6年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

今期定例会は、議員ご高承のとおり、令和6年度における本組合運営の根幹となります新年度各会計予算を審議する重要な議会であります。

また、今期定例会に提出されました案件は、新年度予算のほか、本年度補正予算などの議案が提出されており、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重にご審議いただき、適切、妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅の花も満開になり、日増しに春の気配が漂う好季節を迎えました。

本日ここに令和6年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り開会されますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をいただきます案件は、既にお手元にお届けしておりますとおり、新年度予算のほか、今年度補正予算などの議案を提出いたしております。

これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、全議案につきましても原案のとおりご賛同賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

## 開 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

ただいまより、令和6年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されております。その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名につきまして、事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ご報告申し上げます。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員であります。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名についてであります。配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（畑山剛一議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

## ～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（畑山剛一議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において、4番三木浩一議員、6番永富靖議員を指名いたします。両議員、よろしくお願いいたします。

～日程第2 議案第1号～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第2、議案第1号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

議案第1号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、本年4月1日から、識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期を改正すること、及び本年3月31日付で丹波少年自然の家事務組合が解散することに伴い、当該退職手当組合を組織する団体から削除するものでございます。

組合規約の変更につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議により定めることとされているところであり、同法第290条の規定により、組合規約の変更に係る協議につきまして、組合議会の議決を求めるものでございます。

次に、変更の内容についてでございますが、第11条第3項に規定する識見を有する者から選任された監査委員の任期を3年から4年に改め、別表第1号表に規定する丹波少年自然の家事務組合を削るものでございます。

次に、附則でございますが、執行期日を令和6年4月1日からと規定するものでございます。

以上で議案第1号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (畑山剛一議員)

ご発言がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (畑山剛一議員)

ご発言がありませんので、討論を終結して直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号は原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (畑山剛一議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

### ～日程第3 議案第2号及び議案第3号～

○議長 (畑山剛一議員)

次に、日程第3、議案第2号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算(第3号)及び議案第3号 令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算(第3号)の2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 (貞清孝之君)

ただいま議題となりました議案第2号、令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算(第3号)及び議案第3号、令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日

夜間急病センター特別会計補正予算（第3号）の2件につきまして、一括して提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第2号、令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、事業費の確定に伴う組合債の減額、その他事業費の確定により補正を必要とするものについて行っておりますので、ご了承お願いいたします。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

補正予算第1条で、歳入歳出それぞれ1,395万4,000円を減額し、予算総額を18億7,851万円とするものでございます。

次に、第2条、地方債の補正につきましては、3ページの第2表のとおり変更しようとするもので、内容は先ほどご説明しましたとおり、事業費の確定により変更するものでございます。

次に、補正予算事項別明細書の主なものを歳出からご説明いたしますが、8ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、事業費の確定による電算システム借り上げ料191万8,000円の減額、退職者1名による退職手当組合特別負担金234万6,000円の追加。

第3目基金費につきましては、各基金積立金の追加3,854万円でございます。

次に、第3款衛生費、第1項保健衛生費につきましては、光熱水費電気料290万円の減額、事業費の確定による火葬炉等管理業務委託料360万8,000円の減額でございます。

次に、9ページ、第2項清掃費、第1目施設整備費につきましては、事業費の確定に伴う財源更正でございます。

次に、第2目塵芥処理費につきましては、購入量及び購入単価の減による副資材コークス2,500万円の減額、光熱水費電気料1,800万円の減額。備品購入費では、事業費確定により、354万2,000円の減額でございます。

次に、第3目し尿処理費につきましては、光熱水費電気料及び水道量800万円の減額でございます。

次に、歳入につきましてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

第3款財産収入につきましては、基金利子の確定による32万7,000円の追加でございます。

次に、第4款繰入金につきましては、歳入の補正に合わせ、繰入金868万1,000円を減額するものでございます。

次に、第6款諸収入、第2項雑入につきましては、資源化物売払収入、売払単価増により、130万円の追加、売電力料金、発電量減により、100万円の減額、ごみ

収集袋販売収入、ごみ袋販売枚数の減により、220万円の減額でございます。

次に、7ページ、第8款組合債につきましては、歳出の際に申しあげました事業費の確定に伴う減額でございます。

次に、議案第3号、令和5年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正予算第1条で、歳入歳出それぞれ1,319万3,000円を追加し、予算総額を6,212万4,000円とするものでございます。

次に、補正予算事項別明細書の主なものを歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

第2目基金費では、財政調整基金積立金1,117万円の追加でございます。

次に、第2款衛生費につきましては、新型コロナウイルスの感染症に加え、インフルエンザの流行の影響による受診者の増により、医薬材料費202万3,000円の追加でございます。

次に、歳入につきましてご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

第1款診療収入につきましては、新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザの流行の影響により、1,313万8,000円の追加でございます。

次に、第4款財産収入につきましては、基金利子収入の確定により、追加でございます。

以上で議案第2号及び議案第3号の各会計補正予算の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がありませんので、討論を終結して直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第2号及び議案第3号は原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び議案第3号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第4号及び議案第5号～

○議長（畑山剛一議員）

次は、日程第4、議案第4号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算及び議案第5号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算の2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（貞清孝之君）

ただいま議題となりました議案第4号、令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算及び議案第5号、令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算の2件につきまして、一括して提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第4号、令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条において、歳入歳出それぞれ20億6,379万4,000円と定めております。

次に、第2条では債務負担行為を計上するもので、3ページの第2表のとおりでございます。債務負担行為2件を設定しております。

財務会計・人事給与システム更新事業につきましては、5か年で限度額1,328

万円、新一般廃棄物処理施設整備事業では、7か年で限度額232億956万2,000円と設定しております。

処理施設等建設工事につきましては、新一般廃棄物処理施設整備事業全般を円滑に進めるべく、設計施工一括発注方式による事業実施を予定をしております。

次に、第3条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法として、4ページ第3表で総額3億160万円と定めており、その内容につきましては同表に列記してありますので、ご清覧願います。

また、第4条、歳出予算の流用につきましては、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を表示させております。

次に、予算の主な内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、11ページの歳出からご説明申し上げます。

第1款議会費につきましては、議会に要する経費として、221万9,000円を計上しております。

次に、第2款総務費につきましては、2億1,052万8,000円を計上し、その主な内容は、第1目一般管理費では、組合職員及び市町派遣職員の人件費等で2億988万円を計上しております。

次に、13ページをお開き願います。

第3目基金費につきましては、基金積立金として、64万8,000円を計上いたしております。

次に、14ページをお開き願います。

第3款衛生費、第1項保健衛生費につきましては、揖龍火葬場の管理運営費として6,686万9,000円を計上し、その主な内容は、第10節需用費にて1,557万8,000円を計上し、燃料費として、灯油等457万5,000円、電気料及び上下水道料の光熱水費882万6,000円を計上いたしております。

次に、15ページをお開き願います。

第12節委託料では、火葬炉等管理業務委託、清掃管理業務委託、予約管理システム保守点検委託等として、4,069万円を計上いたしております。

第14節工事請負費では、耐火材等修繕料704万円を計上いたしております。

次に、16ページをお開き願います。

第2項清掃費、第1目施設整備費につきましては、3億1,934万7,000円を計上し、その主な内容は、第12節委託料において、令和4年度から令和6年度の3か年で実施しております新一般廃棄物処理施設整備事前業務委託に2,682万9,000円、新一般廃棄物処理施設工事監理業務委託に2,197万8,000円、アスベスト調査業務委託689万7,000円、土壌汚染対策調査業務委託1,

090万1,000円を計上いたしております。

第14節工事費では、新一般廃棄物処理施設敷地造成工事、電柱・電気通信設備移設工事に2億5,259万円を計上いたしております。

次に、第2目塵芥処理費については、揖龍クリーンセンターの管理運営費として、13億7,321万5,000円を計上しております。

その主な内容は、第1節報酬では、会計年度任用職員報酬2,808万3,000円を、第10節需用費では、揖龍クリーンセンターの操業に必要な消耗品費として、副資材のコークス、石灰石及び排ガス等の処理薬品費、燃料費、光熱水費等で3億7,528万5,000円を計上しております。

次に、17ページ、18ページをお開き願います。

第12節委託料では、操業委託2億2,662万2,000円、定期保守点検整備委託2億9,920万円、一般廃棄物収集運搬委託3億6,722万5,000円、総額9億5,465万7,000円を計上いたしております。

続きまして、19ページをお開き願います。

第3目し尿処理費につきましては、揖龍衛生処理場の管理運営経費として、5,416万9,000円を計上いたしております。

その主な内容は、第10節需用費では、し尿処理に必要な処理薬品費、光熱費等で2,348万2,000円を計上しております。

次に、20ページをお開き願います。

第12節委託料では、し尿収集運搬委託、汚泥処理委託、設備保守点検委託、機器整備委託等で2,185万9,000円を計上いたしております。

続きまして、21ページをお開き願います。

第4款公債費については、元金、利子を合わせまして、3,629万3,000円を計上しております。

次に、第5款予備費につきましては、100万円を計上しております。

以上で歳出を終わります。次に歳入についてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金については、14億6,573万5,000円を計上しております。

この市町分担金につきましては、組合格約第12条第2項及び分賦金の分賦率を定める条例に基づき算定いたしました金額を計上しております。その内容についてご説明申し上げます。

組合運営経費につきましては、1億3,344万2,000円を計上しております。

し尿処理経費につきましては、4,345万2,000円を計上しております。

塵芥処理経費につきましては、7億6,263万2,000円を計上しております。

収集運搬経費につきましては、4億5,162万1,000円を計上しており、火葬場運営経費につきましては、3,852万9,000円を計上しております。

施設整備経費については、3,605万9,000円を計上しております。

次に、たつの市、太子町に負担いただきます分担金の額につきましては、たつの市より9億8,897万4,000円、太子町より4億7,676万1,000円でございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、2,858万6,000円を計上し、その主な内容は火葬場使用料でございます。

次に、8ページをお開き願います。

第2項手数料につきましては、1億7,592万8,000円を計上し、その主な内容は、塵芥処理手数料及びし尿処理手数料でございます。

次に、第3款財産収入につきましては、財政調整基金利子等64万8,000円を計上しております。

次に、第4款繰入金につきましては、5,000万7,000円を計上し、財政調整基金4,000万円、ごみ処理施設整備基金1,000万7,000円の繰入金でございます。

次に、9ページをお開き願います。

第5款繰越金については、基礎額でございます。

次に、第6款諸収入、第2項受託事業収入につきましては、285万4,000円を計上し、その内容は、にしはりまクリーンセンターの不燃残渣処理受託等事業収入でございます。

次に、第3項雑入につきましては、3,069万4,000円を計上し、その主な内容は、資源化物売払収入、ごみ収集袋販売収入等でございます。

次に、10ページをお開き願います。

第7款国庫支出金につきましては、774万円を計上し、その内容は新ごみ処理施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、第8款組合債につきましては、3億160万円を予定しておりまして、その主な内容としましては、新一般廃棄物処理施設整備事業に係る一般廃棄物処理事業債でございます。

以上で一般会計を終わり、引き続き議案第5号、揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ4,029万7,000円と定めております。

次に、予算の内容につきまして、主な内容について、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、7ページの歳出からご説明申し上げます。

第1款総務費につきましては、434万3,000円を計上し、その主な内容は一般的な事務に係る経費でございます。

第2目基金費につきましては、基金積立金として、300万3,000円を計上しております。

次に、8ページをお開き願います。

第2款衛生費につきましては、3,545万4,000円を計上し、その主な内容は、診療経費として、看護師及び医療事務員の報酬511万5,000円、第10節需用費では、診察に必要な医薬材料費707万1,000円、診療業務委託及び薬剤業務委託等として、2,277万6,000円を計上しております。

次に、第3款予備費につきましては、50万円を計上しております。

以上で歳出を終わります。次に歳入についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

第1款診療収入につきましては、3,487万6,000円を計上いたしております。

前年度と比較いたしますと、2,005万5,000円の増額となっており、その主な内容としては、新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザ流行の影響による受診者の増でございます。

次に、第2款分担金及び負担金につきましては、休日夜間急病センター運営に係る地方交付税交付金として、522万4,000円を計上いたしております。

次に、第3款使用料及び手数料につきましては、各種証明書発行手数料でございます。

次に、6ページをお開き願います。

第4款財産収入については、財政調整基金利子10万5,000円を計上しております。

次に、第6款繰越金につきましては、基礎額でございます。

次に、第7款諸収入につきましては、薬容器代等でございます。

以上で議案第4号及び議案第5号の各会計予算の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、いずれも原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(畑山剛一議員)

ご発言がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(畑山剛一議員)

ご発言がありませんので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第4号及び議案第5号は原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(畑山剛一議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 一般質問～

○議長(畑山剛一議員)

次は、日程第5、一般質問でございますが、今期定例会には通告がございませんでしたので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これをもって、令和6年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

## 閉 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により滞りなく議了できましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

理事者におかれましては、新年度予算等の審議の過程で議員各位から寄せられました意見等を踏まえて今後の組合運営に当たられるよう、一層のご尽力をお願いする次第であります。

最後に、議員各位におかれましては、健康には十分にご留意賜り、今後とも本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

管理者。

○管理者（山本 実君）

令和6年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が閉会されるのに当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会では、議員各位におかれましては、終始慎重なご審議を賜り、令和6年度各会計予算をはじめ、補正予算など、提案いたしました全ての案件につきまして原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、組合運営には一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後2時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月8日

組合議会議長 畑 山 剛 一

会議録署名議員 三 木 浩 一

会議録署名議員 永 富 靖